

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構
2021年度第2回臨時評議員会議事録

日 時 2021年9月27日（月） 15:00～16:00
場 所 公益財団法人日本スポーツ仲裁機構（オンラインにて開催）
評 議 員 総 数 6名
議 題 提 案 者 代表理事 山本和彦
出 席 者 評議員 大谷剛彦、早川眞一郎、早田卓次、山岸憲司（4名）
（全員オンラインで出席） 監 事 辻居幸一
代表理事（機構長） 山本和彦
事務局 高杉重夫、生田圭、竹内映
欠 席 者 評議員 岡達生、水野正幸
監 事 川原貴
議 事 録 作 成 者 高杉重夫（事務局長）

高杉執行理事兼事務局長が定款23条第1項及び第2項の規定に従い、議決に加わることのできる評議員6名のうち4名の出席により定足数を満たしたので本評議員会は有効に成立した旨及び出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明ができることを確認し、定款第16条第2項の規定では評議員会長が評議員会の議長を務めることになっているが現在評議員会長不在のため、議決事項第1号については高杉事務局長が進行し、議事に入った。

【議決事項】第1号：評議員会長選任の件（資料2）

山岸評議員より評議員会長候補として大谷評議員を推薦したい旨の提案があり、全会一致でこれを承認可決した。

【議決事項】第2号：評議員選任の件（資料3）

山本代表理事より、定款上、評議員のうちの1名は公益財団法人日本オリンピック委員会からの推薦を受けた者となっているが、公益財団法人日本オリンピック委員会の推薦が前回の評議員会には間に合わず空席となっていたところ、この度推薦がなされたとの説明があった。

大谷議長より候補者について採決し、全会一致でこれを承認可決した。

評議員 星野一朗 公益財団法人日本オリンピック委員会専務理事

【議決事項】第3号：理事選任の件（資料3-1、4）

山本代表理事より、理事についても2名は「理事の選任に関する規程」で公益財団法人日本オリンピック委員会からの推薦を受けた者で、そのうち1名は競技者又は元競技者でなければならないとなっているが、評議員と同様に公益財団法人日本オリンピック委員会の推薦が前回の評議員会には間に合わず空席となっていたところ、この度推薦がなされたとの説明があった。

大谷議長より候補者一人一人について個別に採決し、いずれも全会一致でこれを承認可決した。

理事 田口亜希 公益財団法人日本オリンピック委員会理事
同 八木由里 公益財団法人日本オリンピック委員会理事

【議決事項】第4号：顧問選任の承認の件（資料5）

山本代表理事より、顧問については理事会で選任し評議員会の承認を受けることになっていること、2年前に任期が満了し再任の手続きを取っていなかったことを説明した上で、9月8日に行われた理事会において、従来委嘱していた3名を選任した旨の説明があった。

大谷議長より3名の顧問の選任について採決し、全会一致でこれを承認した。

顧問 菅原哲朗 弁護士
同 道垣内正人 早稲田大学大学院法務研究科教授、弁護士
同 福島忠彦 元公益財団法人日本オリンピック委員会常務理事

【報告事項】第1号：2021年度事業計画の変更の件（資料6）

高杉事務局長から資料6に基づき報告があった。

【報告事項】第2号：2021年度収支予算の変更の件（資料7）

高杉事務局長から資料7に基づき報告があった。

【報告事項】第3号：2021年度業務執行状況の中間報告の件（資料8）

高杉事務局長から業務執行状況の報告があり、東京2020大会プロボノサービスについては生田仲裁調停専門員より資料8に基づき報告があった。

【質疑・応答】

【質問】

山岸評議員：委託事業等で当機構では様々な調査研究を行ってきたが、成果物の利用活用方法については、どのようになっているのか。

【回答】

高杉事務局長：受託した調査研究については委託先に報告するとともに、これまでも冊子の作成や電子媒体を当機構HPに掲載し公表をしてきており、今回の調査研究についても、その成果を広く共有できるようにしたいと考えている。

【質問】

大谷評議員会長：委託事業の海外調査であるが、実際に海外へ調査に行くことができるのか。また、具体的にはどこに行くことを考えているのか。

【回答】

高杉事務局長：今後の状況がどうなるのかわからないが、英国は必須ではないかと考えている。これに加えてアメリカなどに行けるかどうか検討している。スポーツ団体のガ

バランス強化の海外調査とスポーツ指導における暴力に関する海外調査事業の
2つの調査研究で調整をし、1度の渡航で両方の調査を行ってくることを考
えている。

以上、この議事録が正確であることを証するため、定款第26条の規定により、大谷議長
及び出席した評議員のうち、議長から指名された山岸評議員が、次のとおり記名押印する。

なお、オンラインによる本評議員会は、通信システムの異常なく終了した。

以上

添付資料

- 資料 1 役員名簿（9月27日現在）
- 資料 2 定款（評議員会長）
- 資料 3－1 定款（評議員・理事）
- 資料 3－2 評議員名簿（評議員改選）
- 資料 4 理事名簿（理事改選）
- 資料 5－1 定款（顧問）
- 資料 5－2 顧問名簿
- 資料 6－1 定款（事業契約・収支予算）
- 資料 6－2 2021年度変更事業計画
- 資料 7 2021年度変更予算
- 資料 8 東京2020大会プロボノサービスについて

上記の通り相違ありません。

2021年10月1日

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構評議員会

議長： 大 谷 剛 彦 /s/

評議員： 山 岸 憲 司 /s/